

2013年2月21日

〇〇市町村長
〇〇 〇〇 様

宮城県生活協同組合連合会
会長理事 齋藤 昭子

灯油高騰対策に関する要請

貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶びを申し上げます。また日頃より当会の諸活動にご高配賜り誠に有難うございます。

さて、宮城県に住む私たちにとって暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠かすことができない生活必需品です。灯油が適正な価格で安定的に供給されることが私たちの願いです。

しかし、今冬の灯油価格は、18㍓1缶で1,800円を超える価格水準となり、2008年の原油高騰時に次ぐ価格水準となっています。この灯油の高騰は、2011年の冬シーズンより維持され、生活必需品である灯油の高騰は、大震災や経済不況の影響を受けている地域経済や家計を直撃しています。石油製品の高騰は中小零細事業者や農林漁業者などにも大きな打撃を与えています。

宮城県生協連では、12月より、宮城県、宮城県議会、市町村議会、経済産業省、東北経済産業局、消費者庁、石油連盟、灯油元売会社あてに要請および請願、陳情を行ってまいりました。

国の機関に対しましては、原油高騰の要因となっている投機マネーへの取引の透明化などの行政施策の強化や安定供給に対する行政の役割を求めてきました。県に対しましては、灯油の適正価格と安定供給、福祉灯油等の支援策の実現にむけた関係機関への働きかけを要請いたしました。石油業界に対しましては、原油価格相場より価格を上げないことの要請や在庫水準の維持を求めてきました。

自治体におかれましては、住民の生活を守り、住民の立場にたって安心して暮らせるよう、以下のことを実施いただけますよう要請します。

記

低所得者、経済的弱者の救援策として福祉灯油等の灯油購入費の助成について、国及び宮城県と協力して実施いただけますようお願いいたします。

以上